

いながら、望ましい人間関係をつくることができるよう、よさを認め合う学級経営・教科経営を充実する。（絆づくり）

- ・いじめや暴力、差別や偏見等を見逃さず、学級活動はもとより児童会活動等でも適時取り上げ、児童が主体的に問題解決に取り組むよう指導する。
- ・教育活動全体を通じて、全教職員が自他の生命のかけがえのなさや人を傷付けることが絶対許されないことなどについて、具体的な場面で繰り返し指導する。
- ・「学級・学校に居場所がある」ということが感じられるような心の成長を支える教育相談に努める。（居場所づくり）

（２）生命や人権を大切にする指導（豊かな心の育成）

- ・目標とする生活態度を示した「こころをつなごう ほづみっこ」を各学級に掲示したり、自他の生命のかけがえのなさや、人を傷付けることが絶対許されないことなどについて、具体的な場面で繰り返し指導したりすることで、自律の心や確かな規範意識が育つようにする。
- ・様々な人と関わり合って社会性を育み、他人の心の痛みや生きることの喜び等を理解できるよう、幅広い世代との交流やボランティア活動等の心に響く豊かな体験活動を充実する。
- ・誰もが差別や偏見を許さず、互いに思いやりの心をもって関わられるよう、「認識力」「行動力」「自己啓発力」を育む人権教育を充実し、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりを進める。

（３）全ての教育活動を通じた指導（自己指導能力の育成）

- ・教育活動全体を通じて、以下の３点を留意した指導を充実する。
 - ① 児童が自己有用感を感じられるようにする
 - ② 共感的な人間関係を育成する
 - ③ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助する
 - ④ 係や日常生活における児童の活躍の場を設定する

（４）インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・スマートフォンや通信型ゲーム機等の取扱いに関する指導の徹底について、教職員及び保護者の間で共通理解を図る。また、スマートフォンや通信型ゲーム機等を介した誹謗中傷等への適切な対応に関する啓発や情報モラル教育等についての指導を一層充実する。
- ・インターネット上のトラブルやＳＮＳの使い方について、児童会が計画・運営する児童間の話し合いや、保護者や地域の方も交えた交流会等、自治的な活動を充実する。

いじめの早期発見・早期対応

（１）アンケート調査等の実施を含めた的確な情報収集、校内連携体制の充実

- ・いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、日常的な声かけ、チェックシートの活用、定期的なアンケート（記名式・無記名式）・学級集団アンケートＱＵ（小学校３年生～小学校６年生）の実施、相談ポスト等、多様な方法で児童のわずかな変化の把握に努めるとともに、変化を多面的に分析し、対応に生かす。
- ・アンケートにいじめ等に関わる記載があった場合、情報を複数の職員で確認し、重大事案はその日にうちに対応する。また、アンケート後には教育相談週間を位置付け、全ての児童と懇談を行い、早期対応早期解決に努め、必要に応じて保護者に連絡する。